

神奈川県行政書士会横浜中央支部
支 部 長 本間 潤子
研修委員長 小林千恵美

令和元年度 第5回横浜中央支部研修会開催のお知らせ

拝啓

春寒の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は支部活動に格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本年度第5回横浜中央支部研修会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。今回は、本年より本格的に施行される民法改正について、小滝芳之先生にご講義いただきます。小滝芳之先生は、南・港南支部に所属されていますが、弁護士としても活躍されています。相続法だけでなく、債権法についても知識を深めていただける、貴重な機会となっておりますので、皆様奮ってご参加ください。

敬具

記

【日 時】令和2年3月13日（金）14時00分～17時00分（受付13時30分より）

【場 所】本会大会議室（産業貿易センタービル7F）

【テーマ】第1部 「行政書士のための相続改正法の実務」

－配偶者居住権、新遺言制度、新遺留分制度等の使い方、進め方を中心に－

第2部 「4月1日債権法改正の前と後でどうなるか」

－法定利率、時効、保証について－

【講 師】行政書士会 南・港南支部 神奈川県弁護士会 小滝芳之先生

【参加費】無料

【定 員】80名 ※先着順です。

【申込期限】令和2年3月11日（水）

【申込方法】下記フォームから又は直接メールにてお申込み下さい。

・申込フォーム

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSd4pFstA2Ck9K4SpiUUyBIFegtuyYmYIV1K9OXyG96FKYqI82Q/viewform?usp=sf_link

・メールアドレス kenshu.yokoc@gmail.com （研修委員 大山弘三）

※メールでお申込みの場合は、件名に「研修会申込」と記載の上、

①お名前②所属支部③お電話番号④懇親会出欠を、お知らせ下さい。

【懇親会】会費：4,500円程度（会場は当日ご案内致します。）

※3月10日以降の懇親会キャンセルは、キャンセル料が発生する場合がございますので、ご注意ください。

担当：研修委員 大神和己